

校一安
補郎藤

女四書

女孝經

下

4

2601

| | | | |
|-----------|---|---|---|
| 館籍書會育本日本大 | | | |
| 函 | 架 | 冊 | 號 |
| 二〇 | 一 | 九 | 七 |

東
31

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

始



2601

東京圖書印

女孝經卷之下

紀德行章第十

女の夫小事るふ髪ふかんつゝ一筭一夫乃
 前へ出事るを臣下の君み敬ひ仕つゝ嚴あるが
 如きの道あり。又親の所へ見舞ふ行ふ。夫ふいか
 かひ返る日と告ぐるゆく。弟は兄と恭ひく物や
 候ふ如きの道有り。又ひのうらんといふ約束
 と違つどいゝ真あり。朋友み交ふ偽りなき如
 きは道あり。又言辭と爲行と正しくして疵なき
 り。夫の家と治むる則あり。此五つの道備り

女 四 書 女孝經下 一 既 在 書 屋 辛

後、よく夫の事をもつての申侍る也。其上人の主人と
 ありて、驕らぬやうに慎しむ。人の臣下とあり
 て、いゝ猥りぐわいしからぬやうにみだりあて、諸の人
 と交るゝい何事をも争えぬ。危ふき事出来人
 の主人と成りて、驕り心何き。危ふき事出来人
 乃臣下と成りて、いだりかまへ、恥と蒙む
 り。衆人と交りて争はぬ。憎み誅する。此三の
 事をたしめ、侍らざる。縦令夫婦の中和ぎ協へ
 る。琴瑟を調づ。相整み。如くなりとも、真
 の夫婦の道あり非ざるべし。



女孝經下 〇二 坂崎書屋 梓

五刑章第十一

咎^{とが}ある人と罪^{つみ}あるは五刑^{ごけい}の法^{はふ}あり第一^{だいいち}の大^{おほい}あ
 る咎^{とが}の女^に乃^{すなは}嫉妬^{あやむき}の咎^{とが}也^{なり}叔古^{しゆくこ}の聖人^{せいじん}定^{さだ}むる
 る法^{はふ}も妻^{つま}と逐^{おし}出^だすは七つ乃^{すなは}差^さあり一^{ひと}ある舅姑^{きゆうこ}
 み不孝^{ふけう}ある妻^{つま}と去^さる。二^{ふた}ある女^に子孫^{しそん}相續^{あひつぎ}と本^{もと}
 とほる故^{ゆゑ}も子^このあき妻^{つま}の去^さ。三^{さん}ある淫乱^{いんらん}不義^{ふぎ}あ
 る妻^{つま}の去^さ。四^よある嫉妬^{あやむき}と既^{すで}に妻^{つま}と去^さ。五^ごある
 子孫^{しそん}を傳^{つた}へたる惡^{あく}しき病^{びやう}ある妻^{つま}と去^さ。六^{ろく}あるは
 しごとくほしく口^{くち}數^{かず}ねなき妻^{つま}と去^さ。七^{しち}ある物^{もの}を
 隱^{かく}し竊^{かす}む妻^{つま}と去^さ。此^{こゝ}七^{しち}の内^{うち}もろり分^わ嫉妬^{あやむき}の

咎^{とが}人々^{ひとびと}多^{おほ}きものあれは能^よ々^よ此^{こゝ}心^{こゝろ}をた^たへあ^ある妬^{あやむき}
 の出^いる時^{とき}の離別^{りべつ}の兆^{きざし}と心得^{こころえ}て其^{その}惡念^{あくねん}を止^とめ侍^{しやく}
 るべし。朝夕^{あさゆふ}の心^{こゝろ}だ^たく貞心^{せいしん}正直^{ちやうじき}より物^{もの}和^{やは}らうか
 ら心^{こゝろ}と持^もつ。ま^まんま^まな心^{こゝろ}あ^あく家^{いへ}づありを能^よく治^ち
 り。外^{そと}の事^{こと}もは^はら^らし出^いで目^めも美^{うつく}しき物^{もの}と見^みても
 それも心^{こゝろ}を止^とめ。耳^{みみ}も面^{おもて}白^{しろ}き聲^{こゑ}と聽^きても耳^{みみ}も
 止^とめ。只^{ただ}正^{ただ}しき道^{みち}のこゝ心^{こゝろ}を入^い侍^{しやく}るべし。毛詩^{もうし}
 烝民^{せいじん}の篇^{へん}も令儀^{れいぎ}令色^{れいしき}小心^{せうしん}翌々^{よくよく}古訓^{こくん}是式^{しき}威儀^{いぎ}是
 かとつづも形容^{けいよう}を能^よくた^たへあ^あく顔^{かほ}乃^{すなは}色柔^{いろなや}和^わよ
 し。心^{こゝろ}乃^{すなは}内^{うち}を恭^{こう}しく慎^{しん}しく其^{その}上^{かみ}も古^{ふる}の訓^{くん}の道^{みち}

と學び身みを行なひつとむづと。心こころあはる

廣要道章第十二

女にの舅姑きやくこふ心こころと盡つしと事ことり。妯あやめあどふ親おやしと睦なごみ
 ふしと衆あひらの親おやふ離とちきたる孤まへ子ことが不便ふびんふ思おもひ
 恤あはしむ。我夫わがとのたよりふ形かたちふべき善事よきことあらば。夫
 ふ告つげあらせんと思おもひ妯あやめあどふも偽いつはりりあると
 と云いふ客きやく人ひとあらば容ゆると潔ついでと敬うやまつひ馳走ちそうし
 又またあふと人も人の賜たまふも慾よく深く貪あまむ心
 あく。物ものとよ譲ゆづり辞退いなしと得えまどき物ものと欲ほし



思ふべからず。起居動作正しく。心もあやまらぬ。貞心
 と持ちし。夫は順ひ物とし。心を注ぐ情なき事か
 く。言辞は偽らぬ。やうふだりある。我心は好き
 嗜む事なくも。其まに耽らぬ。堪忍し。省き減ら
 し。門と出た時の必は顔と蔽ひ。若し暗き處は行
 り。燭と持ち。仮令我一門兄弟の歸らざる
 と送り出さるも。戸闔の外は出づからず。是皆
 女の肝要なり。むむき道あり。

廣守信章第十三

前段委しく顯りたる如く夫婦の道の天地

自然の理あり。人倫の初め也。されば夫は天時
 の循來りて。寒暑の止まらざる如く。萬の行ひ多
 きとの也。女の地の静まりて。天時に従ひ發育と
 掌り如く。我々一つの志と正しく守りて。夫
 小事物也。斯の如く夫は尊とのあれば。子孫相
 續のたれふ。二たび妻と娠り道理のれども。女の
 夫は去られ。或は夫は後きて。一期の間。二たび
 嫁はる法あり。はきば昔蔡と。わが國の人。宋の國
 乃娘と娠まり。己は夫婦と成り後。此夫不圖惡し
 き病と煩出せり。女の母之と。うとて思ひ取返

一又異所へ嫁はせんとひひり家ふ。此女母は向
 ひ申らるる。我夫の斯る疾と患ひ出せしも自の
 前世よりの定まりしとあはく。夫の不幸の妾の不
 幸ふく恨むべきみ何らぞ。一たび夫婦とありて
 へ。身と終る迄真心と守り夫ふ事らあそ女の道
 めく侍らばおれ。斯る病と患ひぬぬとく之と見
 捨て侍らば争う人の妻と成りたる道は協ひ侍
 らんや爰ふ譬のゆふらふあま之と聞給つとく
 語らるるの米苾とひふ草の。其句ひ極めく惡し
 きとのあれども子と安く産まらる薬あれども人ど

み手ぬ採り懐ふ入る地走し侍らあり。手は何
 いら臭何しおれ。況し懐ふ入らまどき事あれ
 ども貴き功能何る薬あれ。斯の如し。其如く夫
 とひふ物の極く尊るときとのあれ。悪しき病何
 りとくも争う見捨侍らばきとく。猶々夫は親し
 き事へ侍らとあり

又衛の國ふ靈王と申王わらし。其夫人と
 傳妾と二人の女何り。夫人の靈王の元配傳妾
 の夫人は仕ある爲の女あり。然るも夫人ある
 御子無して傳妾は腹ふ御子何り。其後靈王死

一給ひく。傳妾の産りし御子位ふ即ちつり然
 きどか此傳妾少くも驕る心ある固の如く夫
 人よ仕へ奉る事八年中も怠ることある或時夫
 人傳妾ふ向ひ曰ひり家の御身ふの靈王の御
 子何りて位と嗣ぎぬふ上へ君の御母あれば
 今迄の如く我よ仕へぬふべきとよ何らば然
 るふ八年の間昔ふ變らば我よ仕へぬふと御
 志のむとゆと恥うしく思ひ侍るあり過り
 事の悔ふも及びがとけきり。今より後の我の
 此御殿と出く外に住み侍るべし御身の其位



不當りぬらば、以そふ此御殿に遷り住まぬ
 と進め給ひり多ふ、傳妾之と聞て涕淚し申は
 きあらず、斯の思ひとらばの仰あり、我が産
 奉さる御子に固より二の不祥あると傳し
 たまふ、只今の御辞あれど、三の不祥と與つぬ
 との也、それと如何いと申さふ、先父の王に早
 く離さるは、是の一の不祥也、夫人の尊き腹に御
 舎らせ侍らざりて、自が賤しき腹に舎らせ玉
 ふ、是二の不祥也、此二の上より只今夫人の外に
 御移り給ふべしとの仰せと併せ、三の不祥

あり、古より忠節と盡して君に仕めたる臣下の
 永く忠義と專ふして少しも怠たる事なく、孝
 行ある子に親に事するも、千歳まで御命壽ら
 せし願ひを撓む所あけさせば、自ら其如く忠孝
 乃志と盡し、夫人に仕へ奉んとして、朝夕願
 ひ望む所あり侍れ、我御子のあふ少し、貴と
 くあり侍ると争ひ、元より尊るとき夫人に仕
 へ奉らばらんやと、更ふ承引あらず、然
 きども夫人重くのぬひ、我身御子も、
 えて御子と持給ふ人とめ、使つて、人も諍

り侍るべし。我が爲と思ひ給ひし我望も従が
 ひぬへと度々頻りよ申ぬへば、傳妾も詮方あ
 るく此由と我御子の王も語りて申はきく
 べ、傳妾の身とて夫人も仕へ奉るを固より
 順ある道也。夫人を御殿より出しまぬらせ
 我遷らんとい逆ある事也。逆ありととありそ
 生るはらんより順ある道を守りて死あ
 らそ勝りたれとて直も自害せんとしぬひ
 たりきば、王泣悲しく留め給ひ、此事と夫人の方
 へ仰せ遣れけきば、夫人も傳妾の思入ぬへ

志の固きも従ケひく、御殿と出給ひて在り
 儘あり住むぬへば、傳妾も猶々悦びぬへ、愈
 々孝行も仕へ玉ひり多とあん、毛詩柏舟の篇
 も我心匪石不可轉と云へるも、磐石の重き石
 の仮令轉べし輒ぐそとも此傳妾の如き心
 中も動まらきふりらぎとて、人々感トひひ
 たり辞あるべし。

廣揚名章第十四

我家も在時父母も孝行あり、女も嫁して後も必
 舅姑も能事するもの也。我家も有りし時姉妹と中よ

く〜々義有れば嫁〜々後も必妯と能く親〜む
 どの也是皆其行と移〜々變らぬ道理ある故に
 必斯の如く有る事也女ハ只夫の家と能治め〜
 人の妻たる道不愜ひ侍まへ一門の人々も傳〜
 聞〜自ら譽と得名と後代不顯〜侍る〜慎
 一と勵むべき事不有らまや

諫諍章第十五

衆の女房達問まらるるハ女の廉直あり〜心正〜
 孝行も義理も備り〜舅姑不事り夫不順〜
 ひ名と後の世不揚〜事段々右の御物語

あり〜委〜承り侍る也は〜女ハ兎角夫不従ふ
 ちのとうけたり侍まへ仮令夫の惡〜
 有〜もそれあり〜侍るべきや此道理と辨
 へ知た〜思ひ侍る也と申されば曹大家答
 へ曰ひ〜順あり〜道理ハ然あり非也女
 の夫不従ふ事あり〜換り侍る〜夫の惡
 敷事と知りても夫と諫めば〜夫と思はれ
 道理あれは妻の道不非也〜古の賢女達夫
 と諫め給ひ〜例〜と語りきかせぬ〜
 昔周の後姜后ハ齊の國乃御生れあり宣王色よ

耽り給ひ奢を好み慾と恣ふ一乃ひと。奥の
 由く表へ出給ふ。朝政と情り給つば、后思
 一召給ふ。王の然く奥の在りて政事と情
 らせり。偏り我科也。いらば我身と罪せん
 て玉の御簪とぬき、身の飾りを下し給ひ。女乃
 咎人の居る永巷とつ所へ行給ひ。御傳妾の
 女房を以て宣王へ奏聞し。乃ひ自ら操拙を
 き故に君王の禮義を失はせ。海をらせ。朝政も
 怠り給ふ。皆是我咎ふ侍也。我とよあは
 朝政をも勤め給ひ。國家安く治まり侍りあん

されば其咎も行あはき侍らんと思ひ、永巷
 立退御計ひと侍侍ありと仰せ遣つられ
 ば、宣王大に驚りせ給ひ。後の私乃寵愛と願
 しく、公の政を重んじ給ふ志と叡感有る。是皆朕
 が過み。後乃の咎も非也。争う斯身と責め
 給ふ。ぞや急ぎ返り給ふ。召歸し給ひ。それよ
 り後、宣王過と悔ひ朝政を務め給ひ。國家安く治
 り侍り。乃依と申す。

又班婕妤と云ひ、班况といふ人の娘也。萬に賢
 こかりし人あれば、漢の成帝撰出し給ひ。後

宮ふ召られ、御寵愛比ひあがり申す。或時帝御狩ふ出なふ時、班婕妤と同一御鳳輦ほうげんふ載せゆき給ふんと有れば、婕妤申上りて、斯こゝハ勅ちく諛うそとも覺え侍らぬ御事ごじりぬ昔三代の聖王ハ、何きも賢人けんじんとて帝乃御側ごせふ置き玉ふと承り及ひ侍り也。妾の如き賤せんしき女乃帝乃御車ごぐるま又同どうとく乗のりりゆわらせんを思おもふよりぬ事ありとてはら又勅諛ちくうそふ従したがハざり申れハ、帝聞召きこひ叡感殊えいかんじゆふ斜かたあらせしき夫より後御行ごぎやうひを改あらめらせ給ひて、賢王と稱り給ひりすとある。

又楚の莊王御狩の遊あそびに耽たらせ給ひて國乃政せいふ怠おろそかりぬハ、樊姫はんけいといふ女、此行こぎやうひを悔くひ奉り、如何いかんふかしく諫いさめ奉らんと思ひて、家故けこみ、還御えんごありて御狩の獲物えつぶつと料理りやうりし下されぬきしとも、其御料理と一度も喰くふとあるかやうある事度々成なりきハ、莊王思召しやうしやうりてハ、樊姫が度々斯かく有ありて、はしくハ我われの狩の遊あそびに耽たりたりと諫いさめんと思おもへる心こゝろあるべしと、御感ごかん頻しきりよ申ましりて、夫より後ハ御狩の遊あそびを止め給ひ、國家の政せいふ御心ごこゝろと留とどめ給ひて、楚國そこく悉しつく

治まり侍りたる君とあん、是ふ由之と觀せしめ、天子
子あらまひしみ諍諫あつむる臣下しんげりきむ、假令其君無道むだうふ海
しまはまはとくも天下と失ひ給ふべ、諸侯しよこうみ諍あつひ
諫いさむる臣下しんげりきむ、其君無道あり共國と失を
む、大夫たいふみ諍諫あつむる臣下しんげりれば、其大夫無道ふ
りとも家と失ふべ、士しみ諍諫あつる友ともりれば、其士
善よき名と離わかきべ、父ちちみ諍あつひ諫いさむる子こりれば、其
父ちち不義ふぎある事ことは陷おちむ、夫おつとみ諍あつひ諫いさむる妻つまりれ
ば、其夫非道ひだうある事ことは越こぐべ、是皆諫いさむる道理同
トときき道理あらむや、られれば齊せいの桓公けんこう乃夫人おつじん衛

女めハ桓公けんこうの色いろみ耽おぼり給ひ淫乱いんらんあり御遊おのあそを好この
む給ひりることを悔あやむ、且暮あふくれ絶間せつかんあり桓公と
諫いさむる奉ほうりりきむ、遂つひふ其諫いさむる桓公過あやまり
改あらめ、國家の政まつりごとみ御心おのこころと入れ給ひ、齊せいの國大
み治ちまり、天下てんかみ比ひひあき強つよき國と成なり侍りお
るにあん、

又晉しんの國乃君きみ献公けんこうハ驪姫りきとつらり女めは耽おぼり
給ひる寵愛ちゆうあいし給ふ事並ならびあり、其腹はらは奚齊きせいと
云御子おのこたり、驪姫りき我子の奚齊きせいと世嗣よせうしと立たた
思おもひ、献公けんこうみ時々他の御子おのこ達たちの事と讒言ざんげんしる

遂ひみ太子申生しんせいと殺させ、又其弟重耳じゆうじ弟吾の兩
 人にんを他國へ放逐はうしゆくし參らせ、遂ひに我産わがうぶたる
 奚齊きしと世よきみ立たり、此逐失かひうしふれ給ひたる
 重耳じゆうじ落魄らくはくし齊せい乃國こくは行給ひしとき、齊せいの王重
 耳じゆうじの御資ごし性尋常じゆうじやうは人あらば、其狀じやうと思ひしを
 給ひし、即すなはち齊せい姜きやうと云娘と重耳じゆうじは姫ひめりし馳走
 し給ひし、重耳じゆうじは斜しやあらむ悦よろこびたむひい
 つゆぐも齊せいは國こくは住すみ安らはん、と心を留とどめ
 給ひし、其後重耳じゆうじの父献公けんこう死しし、晋しんの國こく乱らんし、孰たつも國こくの主しゆたる未まと定さだまらば斯かく
 の國こく乱らんし、孰たつも國こくの主しゆたる未まと定さだまらば斯かく

了處りやくし重耳じゆうじの御ごめのと男おとこ犯とがとひつる人、此折
 節せつし重耳じゆうじと本國ほんこくへ歸かへりし、乃すなはち晋しんの君きみと
 あし奉ほうらん、其趣そのしゆと重耳じゆうじは進すすめ奉ほうせ共重
 耳じゆうじの國こくは御心ごしんと留とどめし給ひし、立去たちきぐと
 くおがし召よりき、重耳じゆうじの臣しん下したたり、或時あるとき桑くわの
 木きの本もとは立寄たちよりし如何いかせん、と此事このことと談だん合が
 し、乃すなはち折節せつせつ桑くわを採とり、女木によぎの上うへに居ゐり、此談
 合がと悉しつく聞急きんきふし、重耳じゆうじの御妻ごさい齊姜せいきやうは告つげられ
 ば、齊姜せいきやう大義たいぎと分別ぶんべつし思おもひ、面おもを重耳じゆうじは
 進すすむるも返かへる心こころは成なる、と、さりと、思おも



案と廻らして先づ其女とが口止しく外へ出
 きやがく重耳酒と薦め酔倒きく前後も
 知らざ寐られしと時こそそとけきや先きよ従
 めひ來りて家臣下のとれと召寄る來の樹乃
 下は談合と聞たるやと語らひく急ぎ重
 耳と車の上せ盡せぬ名残と惜みつ涙の
 しく醒ぬ間本國きしてを送り出せしうん
 齊の境と離る頃重耳漸々酒醒眠起れしも
 ちや齊國に返るづきよわらばきび初めと回
 復の志出と其儘秦楚の國々と廻り援兵と借

りうけ、故國よ入り乱臣と誅戮し、父乃後と嗣
ぎ、遂に立と霸王と成りしとあり。

胎教章第十六

人のたつとつと五常の理と稟と生るしとの也
と雖或の善人と成或の悪人と成と其人と子異
あるととい是皆幼時よりの教慣ふよる事あれ
ば、既よ生れ出て教ふる事いひあまざるはらば
胎内よ在時より乃教あり、己よ懐妊しよるよりい
寐る時よ側臥せざ、座し居る時よ偏倚居らば、
起時よ片足あぐ立ぞ、珍しく邪ある物と喰らば、

左前よ道よ背きりる事と行もど、食物の切目正
くらばきば食もど、席正しからばれは座せ、眼
よ五色の外乃色と見ぞ、耳よ淫乱ある猥りらと
しき聲と聴くぞ、口よ奢りたるをいも、手よ
邪ある物と持たば、夜に聖賢の書と讀せき、晝
に禮樂の正敷くばと習ひ侍るべし、如是正しき
行ひりきば、其生るし子必も容姿美資性智慧才
能ル人よ優れ、富と昌と疑あし、是皆胎内
よりの教あらばや。

母儀章第十七

夫人の母とて子と育て教ふるの道先禮義と
 明あし和らるる恩愛の慈とと垂る其子と愛し
 教へ誠ひるる莊嚴の狀態と示し我動作禮と適
 ひ、言辞法と協ひて我子と示教られば、子之と見
 習ひてつとつと終る善人とあり侍るべし、其上男
 女子あり六つ方歳より物の數東西南北の方角
 と教へ七の歳より男女同席座せむ、同座
 りて物とらるる、八の歳より小學の道と習せ、師
 匠と就けり、學文とあるは、むべし、小學の道、他
 所へ出た時、親と何方へ行と云ひて、暇と乞ひ

歸る時、必目見得と成し、其遊ふ所、人の不審
 たり、ぎる所と遊び、習ふ事、親乃命給ひたる事
 せむと精み入る、勉め、常ふ家の内と居る時、親
 貴人の座とあり、所と座せむ、疊の上と座するも
 も真中と座せむ、道と歩行ある女、左乃方と歩
 行き、男、右の方と歩り、まき、真中と歩り、此
 心、真中の親と貴人の居給ふべき位、あれば、之
 と避るが作法あり、はる、又高き所へ上らば、深き
 所と覗る、飯初め、人と誅り、唾りて、親乃存生
 の内、ある私財、貨と貯へて、親貴人の前と居る時

一方角と正しく居て、窳^くを斜^{かた}めあらば人の辞^{ことば}を
 聞^きめも耳と傾^{かた}がげく聞^きせ、男女一所^{ところ}に雜^{まじ}居^るて手
 拭^{ぬぐ}櫛^{くし}あとの少^{すく}きある物^{もの}まで、男女一致^{いっそう}に用
 ひせ、如^{ごと}斯^しの類^{たぐひ}男子^{おとこ}の八^やつち歳^{とし}より乃^{すなは}教^{おし}也^{なり}。又^{また}女
 子^{むすめ}の七^{しち}乃^{すなは}歳^{とし}より四^よ徳^{とく}と教^{おし}めば、四^よ徳^{とく}と云
 ひ一^{ひと}婦^{むすめ}徳^{とく}と云^ふ。女^{むすめ}乃^{すなは}正^{ただ}しく徳^{とく}義^ぎを備^{そな}へて身^み乃^{すなは}
 行^なひ耻^はる心^{こころ}遣^はりて、舉^た動^{どう}禮^{らい}法^{ぽう}と違^{ちが}はざるを
 以^もつ也^{なり}。二^{ふた}婦^{むすめ}言^{こと}とて、反^{たが}初^{はつ}めも賤^{せん}しきと云^ふを
 ぞ言^{こと}ふべき時^{とき}の物^{もの}云^ふ。姦^{かん}が洩^はれく口^{くち}を叩^{たた}か
 ぶと云^ふ也^{なり}。三^{さん}婦^{むすめ}容^{よう}とて身^みと潔^{けつ}くたしきと云^ふ

人^{ひと}み汚^{けが}らざしく思^{おも}はれざると云^ふ也^{なり}。四^よ婦^{むすめ}工^{こう}と
 て織^{オリ}縫^{ぬい}乃^{すなは}道^{みち}と知^しりて、情^{なさけ}た家^{いへ}事^{こと}あくと勤^{こま}め夫^{おとこ}
 舅^{おやぢ}姑^{めかけ}あとの衣^い裳^{しやう}と裁^き縫^{ぬい}して遊^{あそ}び戯^{たが}ひ笑^{わら}ひて空^{あそ}
 く月^{つき}日^ひと送^{おく}らざ、或^{ある}は食^し物^{ぶつ}料^{りやう}理^りの事^{こと}あくと心得^{こころえ}
 潔^{けつ}く整^{ととの}へ出^でての類^{たぐひ}ひ知らず、此^{こゝ}四^よ徳^{とく}の女^{むすめ}の正^{ただ}
 き教^{おし}めきば、幼^こ時^{とき}より能^{よく}々^{よく}教^{おし}誡^{しめ}侍^{まつ}るべき事^{こと}也^{なり}。
 昔^{むかし}孟^{まう}子^しと云^ふに、賢^{けん}人^{じん}の御^ご母^ぼ寡^{くわ}婦^ふあくと孟^{まう}子^しと
 育^{そだ}てて、ひよりの隣^{となり}と擇^{えら}び三^{さん}度^たまぐ宿^{しゆく}と替^かへ給^{たま}
 へり、初^{はつ}めい墓^{かぶ}乃^{すなは}有^あ傍^{はた}に住^すまひ給^{たま}ひられば、孟^{まう}子^し
 乃^{すなは}幼^こ時^{とき}戯^{たが}まじ、常^{とこ}に棺^{くわん}槨^{かく}旗^{はた}天^{てん}蓋^{がい}あくと造^{つく}り葬^{まう}

女 孝 經 下

〇 十 八

禮の間似とのゝ為給へり。母之を視給ひ。此所
 り我子と育だつべき所みりらむとく。宿と替
 へ給ひべきが。又市の立傍也。孟子又且暮商人
 此所為を見習ひひひと。常ふ物を賣買する真
 似のゝと為玉へり。母又之と見ひひと。此所も
 亦吾子と育つべき所ふ非むとく。宿と替へ給
 ひたりふ。學校の有る傍ありべきが。孟子又之
 と見習ひて。明暮讀と書きは。道學文の事をめ
 る為一遊びたりへ。其時母公喜びひひ。此所こ
 そ我子と育つべき所あれとく。終は居と占り

給ひられ。孟子學文乃道ふ入給ひ。大賢人と
 あり給ひ侍りたりとあん。
 又孟子の幼時隣乃家ふ猪と料理するを見給
 ひ。母乃元へ歸り語りぬら。母戲せ欺き給
 ひ。く。それの汝ふ與へ喰や。めん為ふ料理は
 り也と曰ひたり。頻々斯く云ひ玉ひ。とを
 後悔し。思ひけり。人の幼時よりの教よ。何
 中し。何物あれ。今我偽欺きたる事と云聞せ。
 之ふ慣ひ侍ら。成長の後真誠の心ありらん
 る皆我咎也。ちら。偽ふ非るや。りみ。と

愚あり身みくハ侍せども、斯有かき道ハ親
 く思ひ侍まは、身と終るまぐ心と盡しあらひ勤
 めんと願ひ侍る也、はく昔も悪行有く女ハ數
 多らふらひ侍るや、とくみの御事ハ其御物語と
 も承り度思ひ侍る也と申はきりれハ曹大家答
 曰ひハ家ハ中々昔も悪行有る女數多有る家と
 滅し身と失ひハ例ハ少ありらば、はくハ語り
 きりせまわらまぐハ昔夏の禹王の興り給ひ
 時ハ塗山氏の娘と娠り給ひ、供ハ聖徳ま
 りきハ、天下安く治り侍る也、其末孫桀王ハ至り

て、天下と失ひ給ひハ妹喜とハ小女ハ耽り給
 ひ、珠と以て臺と飾り、肉と以て山と造り、酒と
 以て池と漂へ、淫乱ある奢と極め、遊び戯まぐ天
 下ハ政事ハ惰り給ひハ故也、又般湯王の興り給
 ひハ時ハ有莘氏の娘と娠り給ひ、俱ハ聖徳と
 顯し給ひ、れハ天下悉く治まり侍る也、其末
 孫紂王ハ至りて天下と亡し給ひハ、妲己とハ
 小女ハ耽り給ひ、是ハ酒と以て池と、肉と以て
 林の如ふして、男女と共ハ裸体とあり、打雜らせ
 て夜の明るも日の暮るも知らず、淫乱ある遊

女孝經下 ○廿一 瓶岳書屋 卒

とあり、天下の政事も怠り給ひし故也。又周乃世
 比昌へ侍りしハ、大王の御子も王季と申せ賢王
 たりし御后太任と俱に聖賢乃御徳を顕せし
 給ひ。太任乃御腹も文王と申せ大聖人生ま給ひ
 周の代安く治り侍り也。其末孫幽王に至りし
 天下を失ひぬしハ、褒姒といふ女も耽り給ひ
 申后と申后と棄給ひ。后腹の太子伯服をも逐
 失ひぬし。ひたすら褒姒のをも寵愛し給ひぬ
 る。餘りの事も色々の所為とありし褒姒を娛さ
 めぬしども、褒姒曾て笑ふ事ありしハ、みづ

みづしと笑せし。百媚を愛し戯れ給ふんと
 思ひ、種々の事と於そ中も烽火といふ火乃手と
 揚ければ、其時褒姒面白思ひ笑ひぬ。此烽火とい
 ふとい一つみの飛ぶ火とも名付て、王城も大事
 出来たる時、高き所ありし此火の手、浅揚し、諸國
 の人々火の手を見つけ、其都も故ありし心得
 急ぎ馳付け來り、暗號は火也。然るに此時火の手
 と上げ何の故と問らば、諸國の人々馳付來
 り驚き騒ぎたる景色あるを見、褒姒おもしろ
 く思ひ笑ひ、しきば、幽王よき事を巧く出さる



りろとと思ひぬひ、それより後度々烽火と上げ
 らきたりけきば、後々の諸國の人々例は褒姒の
 戯きごとく心得馳來らば斯りたる所は戎夷
 此國より幽王を攻め己ふ都も攻入りきば、幽王
 件の狼火をあげたつども、諸國乃人々曾て馳付
 だ、防ぐべき軍兵一人もあがりざれば、幽王遂に
 戎夷も滅ゆき、天下と亡ひ給ひたり、是等乃た女
 一を以て考見まじ、昔より惡しき女は耽り給ふ
 帝に、天下と失ひ身と亡し給ふ事疑ひあり、帝乃
 御身に限らば、下方乃人々至るまじ、惡しき女は

耽り侍らば家と敗り身と亡し禍ひを招くべき
と定まらば道理あれは恐き誠むべきことなりらば
や

又西晋の愍懐の惠帝の太子也御母へ謝淑媛
と申す側室也又南風と申す正后也此南風
嫉妬深き心あり其身淫乱あり后あれば毎常
暴逆無道あり劇き行ひ止む時ありはれは召
使ひし人乃中よ姪めり女阿香は其腹へ劍
を投付母の腹裂き胎内は子忽地地ふ墮死
せりと見ても憫む心つゆも解しあやうの惡

行と爲りし事度重りおれ共帝に反り后は怖
ぢ給ひて更み之と誠め給はれりたれば惡業
日ふ積りて無道ある事限りあり刺惠帝の妾
腹の御子愍懐太子は種々の偽を以ひかけ讒
言とあり遂は惠帝に太子を殺し給ひられ
ば天下の人々右は讒言あり太子の殺し給
ひたる事を哀しと南風せうらと申事限りあ
り其愠強はれは趙王倫と以小人謀叛を起し
俄に宮中へ乱し入る遂は南風を殺し侍りぬ
是等の例と思へば女の淫乱暴逆より嫉妬深

女孝經下 〇廿四 辰 各書屋梓

きの遂ふに其身や亡まらざりき事疑ひあり。恐ま
慎しむべき事非や。

又陳の靈公の臣下は陳御叔と云ふもの有、其妻
は名は夏姫とぞ申らる。靈公淫乱なれば、
故に孔寧儀行父と云ふ二人乃出頭乃臣下と
謀り給ひて、彼陳御叔の妻夏姫を密通し、
たり。洩治といふ賢臣此事を聞宜からば、
思ひ種々諫められ、此洩治を殺し、
愈不義の密通度重し侍らる。或時靈公密
通ありたる夏姫を子夏徵舒が所へ遊び、御

出たり。其御供ふ右の出頭乃臣下孔寧儀行父
兩人参りたり。酒宴半あり。靈公戯まの給
ひ、
人ふ能肖たれとぞ曰ひらる。此兩人の臣腹を
立我々の肖るべき子細あり。然仰せらる。靈
公とて彼が母を密通し給へば、似申べき事と
を申らる。夏徵舒も之を聞日比我が母を密通
を給ひらる事と聞及びたるは、無念ふ思ひ
居侍らる。只今我が面前に、此謔言をの給ふ
事、口惜しき次第ありと思ひ、厩の内を隠し居



之、靈公の歸りと猜ひ、遂に靈公を射殺し侍り
 ぬ。孔寧儀行父乃兩人も之と見、落膽しそれ
 より直に楚乃國へ遁行りれば、楚國此二人よ
 談合し、陳乃君弒され、乃好時節ありと
 兵と起し、陳は國を滅ぶ。夏徵舒と捕つ、
 車裂みせせられ、之より前、夏姫は淫乱
 により、三人も夫と殺し、此時又君と我が
 子も殺させ、我子も亦車裂せられ、二人の寵臣
 と楚の國へ逃行し、遂に陳の國と楚の國へ
 取られ侍り、事皆是夏姫壹人が淫乱あり心よ

り起り侍まふ。斯の如き女の悪行とあり至極
 と申侍るべし
 此段ふ女乃悪しき行ひの事と種々記し侍る
 も、女たる人之と見て悪し懲り善し勸ましめ
 んためあれが、能々考へ辨つて身乃行ひ慎し
 り侍るべき事ふある

女孝經下卷終

明治十四年二月廿四日版權免許
 同 年九月 出版

千葉縣平民

定價金一圓

校補兼
出版人

安藤一郎

下谷區練堀町
三拾七番地

發兌書林

蓮沼善兵衛

同區池端仲町
二拾番地

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 東京 | 名 | 西 | 同 | 大 |
| 東 | 吉 | 北 | 小 | 丸 | 稻 | 山 | 北 | 片 | 若 | 松 | 松 |
| 生 | 川 | 澤 | 林 | 家 | 田 | 中 | 島 | 野 | 林 | 田 | 村 |
| 龜 | 半 | 伊 | 新 | 冢 | 佐 | 市 | 茂 | 東 | 茂 | 正 | 九 |
| 次 | 七 | 八 | 兵 | 善 | 兵 | 兵 | 兵 | 四 | 助 | 助 | 兵 |
| 郎 | | | 衛 | 七 | 衛 | 衛 | 衛 | 郎 | | | 衛 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 東 |
| 北 | 野 | 原 | 岡 | 別 | 牧 | 山 | 江 | 柳 | 內 | 石 | 大 |
| 川 | 口 | 田 | 邨 | 所 | 野 | 中 | 島 | 川 | 田 | 川 | 倉 |
| 常 | | 庄 | 庄 | 平 | 吉 | 孝 | 喜 | 梅 | 彌 | 治 | 孫 |
| 藏 | 愛 | 左 | 庄 | 七 | 兵 | 之 | 兵 | 次 | 兵 | 兵 | 兵 |
| | | 工 | 助 | | 衛 | 助 | 衛 | 郎 | 衛 | 衛 | 衛 |
| | | 門 | | | | | | | | | |

定價金一圓

終

